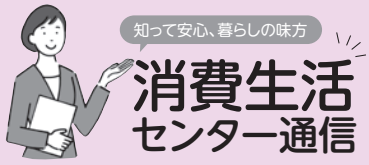


お知らせ

気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法



知って安心、暮らしの味方

消費生活
センター通信

Q 電話がかかってきて分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約 15 万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80代)

ひとこと助言

●分電盤を含む家庭用の電気設備については、4 年に 1 回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。

- 分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
- 分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社などに相談しましょう。
- 特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から 8 日以内であればクーリング・オフができます。困ったときは、早めに香取市消費生活センター(☎ 0478-50-1300)などにご相談ください(消費者ホットライン ☎ 188)。

お知らせ

第18回演芸大会 ～オープンキャンパス～

千葉県生涯大学校は 55 歳からの学校です。歌や踊りなど、にぎやかで楽しいイベントに皆さんもぜひご参加ください。
日 時● 9 月 4 日(金) 午前 10 時～午後 1 時(受付：午前 9 時 30 分～)
会 場●東総学園本校舎 2 階教室(銚子市台町 2203) 参加費●無料
お問合せ●千葉県生涯大学校 東総学園 ☎0479-25-2035

お知らせ

「放置等 LP ガス容器撲滅運動」を実施します！

屋外に放置され所有者が不明となっているものやご家庭で不要になった LP ガス容器による転倒・漏えいなどの災害事故や LP ガス容器を利用した犯罪を防止するために、LP ガス容器を無料で回収します。

対 象● LP ガス容器(2kg、5kg、10kgなど) ※カセットボンベやキャンプ用の OD 缶などは対象外です。

日 時● 8 月 31 日(月)まで 午前 10 時～午後 4 時
※土・日曜日・祝日を除く

お問合せ●公益社団法人千葉県 LP ガス協会 ☎043-246-1725 または☎0120-122-128



〈回収できる容器の一例です〉

募 集

「北総地区・公立小中学校講師登録者」を募集しています

対 象●臨時的任用職員(教諭・養護教諭・学校事務・栄養職員)
※教諭・養護教諭・栄養職員は相当免許状所有者
心身共に健康で、教育に情熱のある方

募集地区●印旛地区(9 市町)、香取地区(4 市町)、海匠地区(3 市)

応募方法●

方法①千葉県教育委員会ホームページより、電子申請による講師登録申請

方法②「講師登録申請書」を北総教育事務所ホームページでダウンロードし、FAX または郵送
※ダウンロードできない場合は、以下連絡先にお問い合わせください。

お問合せ●千葉県教育庁北総教育事務所 管理課
〒285-0026 千葉県佐倉市鍋木仲田町 8-1
☎043-483-1148 FAX 043-486-2919



お知らせ

交通災害共済に加入しましょう

交通事故に遭った場合、最高 150 万円の見舞金が出支払われます。

年 会 費● 700 円

共済期間● 9 月 1 日から翌年の 8 月 31 日までの 1 年間

対象事故●自動車やオートバイ、自転車などの車両による事故で、
原則として交通事故証明書が発行される事故

見 舞 金●①死亡見舞金 150 万円
②傷害見舞金 2 万円～ 50 万円
③身障見舞金(傷害見舞金のほかに)50 万円
④交通遺児見舞金(1 人につき)10 万円

申 込●各地区取りまとめによる申し込みは 8 月 14 日(金)までに、
個人での申し込みは 8 月 28 日(金)までに総務課交通防災係へ

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611



お知らせ

食中毒を予防しましょう

高温多湿となる夏場は食中毒が最も発生しやすい時期です。

食中毒予防の 3 原則は、食中毒菌を『つけない・ふやさない・やっつける』です。

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生していますので、食品の取り扱いに注意して予防をしましょう。



お知らせ

結婚50周年 記念品の贈呈

「敬老の日・老人福祉週間」行事の一環として、結婚 50 周年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。

対 象●昭和 51 年 9 月 1 日～昭和 52 年 8 月 31 日までの間に結婚し、令和 8 年 8 月 1 日現在、夫婦健在で、多古町に住所を有し、居住している方

申 込● 8 月 3 日(月)～ 21 日(金)までに保健福祉センター窓口へ申請

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185



お知らせ

副業や投資の儲け話にご注意！



副業や投資といった儲け話をきっかけとした消費者トラブルの相談が急増しています。「必ず儲かる」「誰にでも簡単にできる」と

いったことを強調するインターネットサイトの広告や友人・知人からの誘いなども安易に信用しないようにしましょう。

- 簡単に儲かる、うまい話はありません！
- 内容がよく分からない、話が違うと思ったら、きっぱりと契約を断る！
- 借金をしてまで契約しない！

不安に思ったとき、トラブルに遭ったときは、一人で悩まず周囲の方や「消費者ホットライン☎ 188」

「香取市消費生活センター☎ 0478-50-1300」にお電話ください。



お知らせ

個人事業税の納付をお忘れなく！

個人事業税 第 1 期分の納期限は、8 月 31 日(月)です。納期限までに最寄りの金融機関などで納付してください。

地方税お支払サイトからのクレジットカード払いやスマートフォン決済アプリでの納付も可能です(領収証書は発行されません)。詳しくは、香取県税事務所までお問い合わせください。

お問合せ●香取県税事務所 ☎0478-54-1314

無料相談いろいろ

●若者の就労相談
8月7日(金)・31日(月)
午前10時～午後5時
役場1階 第2会議室
対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
☎ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880 ※要予約

●司法書士相談
8月8日(土)
午後1時～5時
旭市海上公民館
内容 相続・登記・法律の相談
予約 8月6日(木)まで
☎司法書士加瀬事務所 ☎0479-73-2654

●行政書士相談
8月16日(日)
午後1時30分～4時
八日市場公民館
内容 相続手続き・遺言書など
☎あらひ行政書士事務所 ☎0479-74-8518 ※要予約

●障害のある方の就労相談
8月20日(木)
午後1時～4時
保健福祉センター内 健康相談室
☎保健福祉課福祉係 ☎76-3185 ※要予約

●住民相談
8月21日(金)
午前9時30分～午後3時
役場1階 第2会議室
☎住民課住民係 ☎76-5401

●家庭教育相談
(火～日曜日)
午前9時～午後4時
コミュニティプラザ
電話予約をお願いします。
☎生涯学習課社会教育係 ☎76-7811

●心配ごと相談
(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
多古町社会福祉協議会
☎多古町社会福祉協議会 ☎76-5940

●健康相談
(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
☎保健福祉課健康づくり係 ☎76-3185 ※要予約



無料相談を
ぜひ活用
してね！

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。